

日本子ども社会学会

編

いま、
子ども社会に
何が
おこっているか

北大路書房

いま、子ども社会に何がおこっているか

日本子ども社会学会

編



9784762821479



1920037020002

ISBN4-7628-2147-0

C0037 ¥2000E

定価(本体 2000 円+税)

服装、ピアス、持ち物に対する価値観が学校と学校外との間でギャップが大きすぎる。かつては、もう少し学校と学校外社会との間に整合性があった。学校ではいけないと子どもたちに言うことは、先生も保護者もその他の大人たちもしないよう心にかけてきた。現代のような状況のなかで、学校が正しく学校外がまちがっていると言いきれるであろうか。

規範意識 子どもたちの規範意識がよく問題になる。学級崩壊という現象も学級集団規範が制度化されていないために起こることもいえる。

ある町の繁華街に「自転車に乗ってはいけません」という立て看板が随所に立っている通りがある。そこを歩いている子どもから大人まで、男女を問わず自転車に乗っている。降りて押している者はほとんどみられない。その通りのすぐ裏にある小学校や中学校のなかではそのような規則違反は許されない。これを見ると学校に通っている子どもたちだけが、ほとんど学校外社会ではだれも守っていない厳しい規則の訓練を受けているかのように思われる。

「少年屋間刑務所」と学校を表現したのは、ホルト(Holt, J.)であった。^{☆6}現代の子どもたちの立場に立つてみると、たしかに学校外の社会とのギャップからこのように学校が見えるかもしれない。そのような学校は子どもたちにとっては窮屈であり、登校回避感情、ひいては不登校あるいは学級崩壊を生む。学校を楽しむことがはたしていかにして可能であろうか。

2節 楽しい学校にするには

楽しくなければ学校ではない

いま、学校は大きく変わろうとしている。それを象徴するのが、

●●● 学習環境を改めることから

昨年(一九九八)末に改訂された学習指導要領が求める「総合的な学習」である。それは前回(一九八九)の改訂で小学校低学年の理科と社会科を廃して誕生した生活科の成果を小学校のみでなく、中・高等学校にも及ぼそうとするものである。その意味で、現在の学校改革の方向を生活科は決定づけたといえよう。そしてその生活科のキャッチフレーズこそ「楽しくなければ学校ではない」である。生活科への評価はさまざまだが、少なくともその誕生に始まり「新学力観」に基づく実践を経て「生きる力」をはぐくむ「総合的な学習」へと進行する教育改革の流れの基調に、「学校を楽しくする」というコンセプトがあることはまちがいない。私はこの楽しさを基調とする学校の変化の特性を、授業実践のレベルから、「教師が教室で教科書を教える」という授業の前提条件が「子どもたちが多種多様な活動と体験を創造しあう場」に再構成されると位置づけ、その過程を次の四レベルでとらえてきた。

- ① 教える前に子どもの見取りを
- ② 教科書中心から活動や体験重視へ
- ③ 教室から出て多様な学習の場へ
- ④ 教師の指導からさまざまな人たちの支援へ

まず①は、授業の基盤が、教える側ではなく学ぶ側のニーズ(学習欲求)にあること、すなわち授業の主役が教師から学習者である子どもたちに転換することを示す。また②の特性は二つ。その一つは共通内容を等しく教えること(教科書)よりも子ども一人ひとりの学ぶ過程(活動や体験)を重視すること。その二つはその過程で学びとる力(学力・学習結果)もまた一人ひとり異なること。したがって、学習の過程と結果いづれにおいても学習者の多様性が前提。それは授業の主体となる子どもたちをみんな同じとするのではなく、一人ひとり異なる個性と能力をもった存在とみなすことを意味する。

△総合的な学習の時間
一九九八年改訂の学習指導要領(高等学校は九九年に、小・中・高等学校の教育課程(生活科がある小学校一・二年を除く)のなかで、従来の教科・道徳・特別活動に加えて新設された学習の時間。各学校が地域や学校、児童・生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童・生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う、としてそのねらいを二点提示する。①自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成、②学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることがで

きるようにすること。

さらに体験や活動を重視する授業は、その内容に応じた多様な学習の場が必要。また子ども一人ひとりに適した学習過程と結果の重視は、学習の場と同様に多様な教師を必要とする。これが③と④である。

学習環境の改善

この四つの変化の過程は、それぞれ「学びと教えの条件としての学習環境」の変化をとらなう。たとえば学校教育目標や学習指導案に子ども一人ひとりの個性を重視すると明記したとしても、旧来の空間（教室）と時間（時間割）や教師と子どもの関係を前提にするかぎり、その実践は意図する成果をあげることは困難。現在の「学校という環境」は、まさに「教師が教室で教科書を教える」ことを円滑に進めるために、明治期以来、日本の公教育百数十年の歴史を費やして築きあげたものだからである。

したがって、楽しさを基調とする学校改革とは、教師の教え方の変化にとどまってはならない。「子どもたちが多種多様な活動と体験を創造しあう場」を保障する「学習環境の改善」こそ重要課題。事実、十年前、新教科生活科の授業（活動）づくりは「環境の構成」という概念を提起することから始まった。その結果、この十年の生活科実践過程において、入学してきた子どもたちに目でわかる名札が学校の各部屋（場）につけられ、教室と廊下が活動の広場になり、中庭の池が子どもたちの水遊びの場になった。

さらに、教師が学校の外に出て子どもたちの生きる場である地域を歩くことにより、自分で見いだした「ヒト、モノ、コト」を絵や文字で書き込んだマップやこよみが作られた。そして、田植えはおじいちゃん、さつまいもの苗植えはおばあちゃん、さまざまな地域の先生が登場した。

このような変化を学校教育全体に広げ、さらには家庭や地域など子どもたちの生きる場全体に広げることが、「いま、ここで」求められる楽しい学校を志向する学習環境改善の方向と考える。そのための課

題を、さきの①～④のレベルそれぞれに対応して整理すれば、次のようになる。

- ① 子どもの多様な現れを保障する環境（ニーズを喚起する場とふんい気）
 - ② 子ども一人ひとりの学習課題にこたえる環境（多様な学習過程の支援と結果の評価）
 - ③ 校舎のなか、校舎の外、学校の外へと広げる環境（学びと活動の場の保障）
 - ④ 学校の内外を結ぶ環境（子どもの学びを支える人と情報のネットワーク化）
- この四つの課題の具体化の方途を二つの小学校の実践を紹介しながら考えたい。

子どもたちと先生がつくる学習環境

① ① ① 研究室

下の写真は「にこにこ研究室」と名づけられた生活科活動室にある子どもたちの作品。神奈川県秦野市立末広小学校の先生方が余裕教室の活用策として設けた部屋である。

余裕教室のこのような利用自体はめずらしいことではない。末広小のユニークさは、校内研究の一環に位置づけ、子どもの多様な学習・活動過程と結果に結びつけることにより、まさに学習環境として整備したことである。その過程を末広小の平成六、七年度の研究報告書に基づき紹介しながら、主としてさきに示した学習環境改善の課題の①と②の具体化の方向について考えたい。

まず、「にこにこ研究室」の整備の目的として、「児童の学習の成果や体験活動のようすなどを掲示したり遊びや創作のための場作りをしたりして、児童の心に興味関心を沸き立たせ次の追求への実践態度を育てていくこと」とある。具体的には、「生活科の学習内容や活動の内容がわかるように児童の作品や写真、マップ、生活ごよみなど掲示や保存を行い、児童がそこから学習のヒントを得ることのできる場」にするために次の六つのコーナーに区分される。



横断的・総合的な課題の例示として、国際理解・情報・環境・福祉・健康などがあげられる。また、学習活動のあり方として、ボランティア活動、観察・実験、生産活動などの体験的・問題解決的な学習、あるいはグループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力、地域の教材や学習環境の活用などが強調される。

- ① 学習コーナー（観察カード 作文 絵作品 写真）
- ② マップコーナー（わたしの学校マップ 1年、わたしの学区マップ 2年）
- ③ 生活ごよみコーナー（みんななかよし 1年、なかよくがんばる 2年）
- ④ 常設コーナー（四季の学校周辺写真 末広動物園の写真）
- ⑤ 遊びコーナー（おてだま缶 おりがみ缶 おはじき缶 めんこ缶 ビー玉缶 木の実缶 落ち葉缶 つくってみよう缶―牛乳の廃棄缶を利用して）
- ⑥ クラサルバムコーナー（写真 作文 日記 絵）

学習環境としての生活科室 かつて生活科の実践が始まった当初、全国の小学校で活動の方法や場所が問題になった。それが実践の進行とともに、製作物、材料、道具などの置き場が問題になり、ふえてきた余裕教室の活用策と重なって、生活科の部屋を設けた学校は多かった。だが多目的広場という名の、机と椅子を取り去っただけの部屋や雑然とした保管場所（物置？）になった部屋はあっても、子どもの多様な現れを保障する学習環境と評価できる教室に出会う機会は少ない。しかし、「ここに研究室」は異なる。そのネーミングやコーナー区分のしかた、何よりも掲示された子どもたちの作品から、私は末広小の先生方の生活科理解のゆたかさと子どもたちの多様な表現への共感にみちた環境づくりへのコンセプトを読み取った。

●●●学習環境改善へのポイント

子どもの作品の輝き 末広小の実践が教える学習環境改善のための四つの課題の具体化へのポイントを二点指摘したい。

その一つは子どもの作品の輝きこそ子ども一人ひとりの個性をはぐくみ、相互に学びあう最大の学習環境であること。子どもの作品の輝きは他と比較した優秀さではなく、一人ひとりの思いが自信を

もって表現されるときに生まれる。その自信はもととあるものではなく、表現したものを友だちや後輩や先輩が認めることから生まれる。何よりも、先生にほめられ展示してくれたからこそ自信がでるのである。

子どものよさは抽象的、普遍的にあるのではない。勇気をもって表現する世界にしか現れない。友や先輩や後輩の自信にあふれた、しかし多様な作品に接することで、自分のよさを見いだすことが可能になる。すなわち、環境構成と活動構成を一体として準備すること。このことにより、子どもたちの学習の軌跡が新たな学習の動機や自分を見いだす契機に転換するとともに、先輩から後輩へと学びが螺旋的に広がる学習環境の創造に結びつく。これがこの実践が示唆する、「教える部屋から学び育つ場」への転換点と考える。

教師の自己教育力 学習環境改善のための二つのポイントは、教師自身の学びの過程が、子ども一人ひとりの多様な個性の現れと学びを保障する学習環境の基盤であること。さきに二つの部屋は子どもとの協同作品と述べたが、それは教師による事前の準備を否定するものではない。重要なのは準備のしかた。子どもたちが直接確認できる「ヒト、モノ、コト」であるかどうかである。末広小の先生方は子どもたちが生活する地域を歩き、小川に入って小動物を探すことから部屋づくりを始めた。そこでの体験が子どもたちの多様なニーズに応じる活動を創造する基盤となった。ちなみに末広小の研究テーマは「自己教育力の育成」をめざした「自ら働きかけ生き生きと活動する子どもを求めて」、サブテーマが「豊かな環境を生かして」である。この研究テーマに基づき、最も自己教育力を育成したのが、末広小の先生方であったといえよう。

子どもは身近な世界が生きる力をはぐくむ契機にあふれていることに気づかない。しかもその多くは教えられるものではなく、自分で学びとるもの。そのことに気づかせ、よりゆたかな学びへの契機

△新しい学力観▽
一九九八年告示の学習指導要領に基づく学習指導要領の改訂の際に、調査協力者会議の報告の基本方針にあった「新学習指導要領がめざす学力観にたった教育の実践に役立つ評価」という表現を「新しい学力観の定着をめざす評価」として、縮小して使ったことが起源とされる。その特性は「自ら課題を見つけ、

自ら考え、主体的に判断したり、表現したりして、よりよく解決すること」がでる資質や能力の育成。「子ども一人一人が豊かなよさや可能性をもち、それを発揮しつつ、主体的、創造的に生きること」がでる能力の育成などの表現にみられるように、知識・技能を共通に理解することよりも、学習者個々の個性や多様性を重視する学力観への転換といえる。そのため、教師の学習指導のあり方として「支援」が強調され、学力の評価においても「知識・理解より」「個別学習状況」の把握に基づく「関心・意欲・態度」が強調される。実践的には生活科に代表される子どもや地域の実態に応じた体験・活動が求められ、九九年改訂学習指導要領における「総合的な学習の時間」新設の要因となる。

(縁)を用意することが「ここに研究室」の役割である。そのために何をどのように展示するか。それは教師自身の学びの深さしだいと考える。同様に、地域の「ヒト、モノ、コト」はそれ自体に教育力があるわけではない。教師がその価値を認め、子どもたちがそれを契機に学び育つことで、教育力になる。教師がその価値に気づくことで、地域は子どもたちの学びの環境として蘇るのである。

学校だより

「子どもたちの学ぶ場は学校だけではありません。学ぶ人は学校の先生だけではなく、地域にはすばらしい先生がいます。先日、学習発表会の折、保護者の作品展を催しました。地域の皆さんが作品を出品してくれました。まだまだたくさんいらっしゃいます。ゲートボールのおじいさん、魚とりの名人、昔の遊びの達人、みんな子どもたちの先生です。地域が先生なのです。そんな先生に学校にきてもらったり、お宅へ出かけたりして、自由に学べる場を作っていけたらと思います」

これは静岡県浜松市立五島小学校の鈴木儀一教頭が、学区の人たちに月数回、学校のように知らせるために発行する学校だより『ごとう』の記事(No.10 九七・十一・二十五)。紹介された学習発表会の保護者コーナー(子どもの一年間の学習成果の発表の場に地域や保護者のみなさんの特技や作品を紹介するコーナーを設け、お年寄りを招待して開催)を写したのが次の写真である。

鈴木先生はこの学校だより『ごとう』について次のように語ってくれた。

「担任が保護者に出すのが学級だよりです。それなら、地域の人たちに学校だよりを教頭が出すのもいいかなと思いついて。それに、校長が社会教育行政で活躍された方で、学校を地域の人たちに開くことに非常に積極的なんです。私も生活科の活動づくりを通じて、地域の人たちが子どもたちの先生ということを感じました。そのときに、地域の人たちに助けてもらうためには、まず学校と子どもたちのようすを知ってもらうことが第一だと考えたのです」

『ごとう』の配付ルートは二つ。一つは、学区内の各種団体(自治会、水防団、消防団、老人クラブ、体育指導員、民生委員、主任児童委員、交通指導員、幼稚園PTA、保護司など)の長と公民館や駐在所などの公共施設を通じて配られるルート。二つは、五島小PTAによる学区内の各地区の地区委員(二人)を通じてのルート。この二つのルートを構成する人と人のつながりが、「子どもたちの学びを支え援ける人と情報のネットワーク」になる。さきに見出した学習環境づくりの課題④の具体化である。

地域の先生

さらに、次の『ごとう』の記事から選んだ見出しの一覧と内容の要約が示唆するように、課題③で示した学校から地域へと広がる学びと活動の場においてゆたかに育つ子どもたちの姿が、学校だよりを通じて地域の人たちに定期的に紹介される。次の⑦の見出しのように、現在の教育改革の動向もわかりやすく伝える努力がなされている。

- ①「どろだらけの田植え」(生活科の活動紹介/先生は保護者)
- ②「五島地域に花を!!」『はまゆう』の皆さんといっしょに「三年社会科の公民館見学会で出会った花づくりグループとの交流/先生はグループの人」
- ③「さつまいも 苗植え 村瀬君のおばあちゃん ありがとう」(さつまいも集会のようすとその下準備をしてくれた方への感謝/先生は保護者)
- ④「浜松養護学校の子どもたち―交流―西島寮と江之島寮のおじいさんとおばあさん」(三年生が社会科で学区内の養護学校、障害をもつ高齢者の施設、元気な高齢者のための施設を訪問したようすの報告/先生は施設の人たち)
- ⑤「ナタリアさん 着物姿で」(三年に編入学したブラジル人の紹介)
- ⑥「浜松養護学校との交流」(学区内の養護学校と五島小の子どもたちによる交流授業の報告)
- ⑦「これからの教育をみんなで考えよう」(各種答申や静岡県新世紀教育計画などのエッセンス)

五島小の子どもたちの活動が学区全体に広がり、さまざまな地域の先生に支えられていることが理解できよう。もちろん、ここにはあげていないが、学校のなかの授業でも、さまざまな教科と学年で



先生になっている。そしてこのような開かれた学校づくりの象徴となったのが自由参観日である。そのようすを、「授業参観から学校参観へ」と題した『こと』の記事から紹介したい。

開かれた学校

「学校というところは、保護者の皆様にとってなかなか入りにくい所というイメージが強いのではないかと思います。ましてや地域の人々にとってはよほどの用事でもないかぎり、校舎内に入る機会がありません。／また月一回程度、一時間の授業を参観しただけで子どもの姿、学校の考え方を理解してほしいと願っても全く無理な話です。／そこで、本年は、せめて一、二回、保護者や地域の皆さんが一日じつくりと学校の中を参観して、子どもたちの生活の様子、学校の施設や設備の具合等を知っていただけるよう、学校参観（一日参観）を設けました。学校では、要望があれば、保護者や地域の皆さんにミーティングルームやパソコン室も開放する予定でいます。気軽に学校へお出かけください。学校は、保護者、地域の皆さん方とともに創りあげていくものであり、一体化した時こそすばらしい学校となります。」（No 6 五・三十一）

たぶん、さきに紹介した地域を舞台にした個々の活動を実践する学校は少なくないであろう。だが、五島小のように、その一つひとつを感謝のことばとともに広く地域の人たちに伝え、その価値を理解してもらうことに努力する学校がどれほどあるか。

なぜこのようなことが必要なのか。地域は働き生活する人が中心。子どもたちを育てる場ではないからである。加えて、社会移動と職住分離が進行した現代社会では、地域を、帰る家がある場としか考えていない人が多いはず。たとえ余裕があっても学校の教育方針を理解してくれとはかぎらない。地域は学校をとりまく環境であつても、子どもたちを意図的に育む学習環境ではない。だが未来が要求する「生きる力」の育成は学校のなかのみでは困難。学校の外で生きて働く力は、家庭や地域で生活する人（働く）の世界でしか学びとれない。その意味で子どもにとって地域のすべての人が教師（の候補）になる。「生きる力」をつちかうためには、学校の外で現実生きて働く人たちの力と智慧を、子どもたちの学びと育ちを支え援けることに向けてもらわなければならない。そのためには、まず学校がみずからを開くことから始めるしかないことを、五島小の地域での活動や自由参観日の実施が教えてくれる。

地域の教育力はすでにあるものではなく創るものである。

●●●学校独自の教育課程と学習環境の創造を

教育課程の創造

生活科→新学力観→生きる力→総合的な学習と進行する教育改革の流れのなかで、冒頭に指摘したように、学校という施設と制度によって制約される環境との間に、さまざまな摩擦が生じていることは否定できない。だが条件が整うことを子どもたちは待ってくれない。理想と目の前の子どもたちの育ちを天秤にかけてはならない。ベストよりベター、いまできることから始めるしかない。

他方で、制度上の制約解除は予想以上に早いようだ。新指導要領には「地域」「学校」「子ども」という三つの次元で「実態等に応じて」とある。生活する場、学ぶ場、学ぶ人という三つの変数それぞれの多様性を積極的に位置づけ、それを生かす教育課程の創造が求められていると考える。

ただし、このこと自体はすでに現行の学習指導要領の総則の最初に「各学校においては」とあるように指摘されてきたことである。だが、実際にはすべての学校に共通する教育課程を優先する傾向を変えるまでにはいかなかった。今回は変えざるを得ない条件が付帯しているようだ。

人と情報のネットワーク化

これまで学校独自の教育課程編成の必要性を認めても、教科や時間数の制限を理由に学校とは異なる慣習や時間のもとで営まれる地域の「ヒト、モノ、コト」の活用をためらう傾向があつたはず。だが新指導要領は内容の大綱化、時間運用の弾力化、選択履修幅の拡

＜生きる力＞

第十五期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（一九九六年七月）において、今後の教育の基本として「ゆとり」の中で、子どもたちに「生きる力」を育てていくことが提起された。答申では、「生きる力」を「変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と

協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力」と表現し、「自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力」「自分に不当に必要ない情報を選択し、主体的に自らの考えを築き上げていく力」「美しいものや自然に感動する柔らかな感性」「正義感や公正さを重んじる心」「相手の立場にたつて考えたり、共感できる温かい心」「ボランティアなどの社会貢献の精神」「こうした資質や能力を支える基礎としての健康や体力」などがその構成要素としてあげられている。また「生きる力」を育む教育とは、「自分さがしの旅」を扶ける営みであるとして、個性尊重を前提とした自立心、自己責任、他者との共生、異質なものの寛容などを重視している。

大を求め、さらに何よりも「総合的な学習」の創設で各学校による創意工夫を保证する条件は整った（外堀は埋められた？）。

これはソフトの次元での新たな学習環境創造への枠組みが整ったことを意味する。ボールは再び教師の側に投げられたといえよう。ただし、それは教師のみでなうことを期待するものではない。にないきれるものでもない。教師の新たな役割は支え援けてくれる人のコーディネートである。

その意味で、冒頭に提起した学習環境改善に向けての四項目のなかで最も重要かつ困難なのは、これまで学校が最も苦手としてきた四つ目の課題、すなわち学校の内と外の人と情報のネットワーク化であることを強調しておきたい。そして、その実践化の成否の鍵は、教師一人ひとりの努力もさることながら、学校という組織を経営する主体の意思と能力にあることを、五島小学校の先生方の実践が示唆していることも強調しておきたい。

◎参考文献

- 『バーソンスの教育規範』高旗正人 アカデミア出版会 一九九七
- 『子どもの個性を開くストラテジー』（全三巻）片岡徳雄・高旗正人（監修）黎明書房 一九九八
- 総合編、小学校編、中学校編からなるこの実践講座は、子どもたち一人ひとりのもっている個性を開き育てる教育のストラテジー、つまり手だての実践例である。それはすべての子どもが固有の自分を生き生きと成長させる学級づくりといえる。
- 『シリーズ 現代の教育課題に挑む』（全五巻）下村哲夫（編）ぎょうせい 一九九六
- 第一巻「新しい学力観」、第二巻「少子時代の学校」、第三巻「学校五日制」、第四巻「学校改善新戦略」、第五巻「いじめ・不登校」からなるこの講座は、現代の子どもと学校をとりまく課題が網羅され、問題の所在と解決の方向を問うための手引きとなる。
- 『楽しい学校——二十一世紀の学校像を求めて——』（学校経営一月号臨時増刊）学校経営ハンドブック18 「楽しい学校」研究会（編）第一法規出版 一九九八

「楽しい学校」をキーワードとして、理論的・実践的に多様な立場の著者から問題を提起した書。次の時代の学校像を探るうえで必要な課題を多角的に概観することができる。

子どもが創る世界に学ぶ

「久保の人氣が出すぎたからだよ。主人公は田仲俊彦なんだから」

これは二男が中学二年のときのことば。その意味は、「少年マガジン」連載の「シュート!」(大島 司)の愛読者なら理解できるであろう。久保嘉春の死についての評価である。(わからない方は単行本⑧巻を)

私の子ども社会論の源はわが家の四人(二男、二女)の子どもとマンガの世界。とくに「いま」に即した子どもの世界と内面を理解できないときにとる方法は一つ、だれかの部屋に入ってマンガを読むことである。

心の教育の観点から子どもの道徳性についての原稿を依頼されたときのこと。説教くさを排した切り込み方に悩み、二男の部屋に入ってはまってしまったのが、この「シュート!」の世界なのである。とくに、尊敬し、あこがれるキャプテン久保の死に直面して打ちひしがれる田仲の姿と「トシ サッカー 好きか?」「ハイ」ということばが書き込まれた見開きの絵に大感動状態となった。

そこで久保の死をめぐる人間関係をもとにまとめよ

うと考え、二男に「久保が死んだこと、みんなどんな風に思ってる?」と聞いてみた。反抗期真っ盛りの中二、無視されることも覚悟していたが、二男の返事は私の予想を超えていた。それが、冒頭のことばである。あまりにも的確にマンガのストーリー構成の方法を見抜く二男の成長におどろいた。もちろん、二男もこのシーンに感動していたはず。少ない小遣いを割いて、単行本を全巻そろえているのだから。だが、その感動する自分を外から眺め、なぜこのような展開になるのかを作家、編集者、読者、そして本が売れなければ困る出版社の立場をも考えて判断していたのである。

子どもは日々成長している。親や教師が子どもだから、と思いつづけるかぎり、子どもは子どもを演じつづけるを得ない。子どもの育ちの事実とにかくに謙虚になれるかが課題。楽しい学校への歩みは、子どもたちが選り取り創出しつづける世界の意味を、子どもに即して読みとる努力をすることから始めるしかない。

(馬居政幸)

6章

少子化と 福祉化社会のなかの子ども

少子化が社会問題として取りあげられている。このことによって、子どもの成長に大きな問題が生じているのではないか、また、それが今後深刻化するのではないかといった懸念が表明されている。とくに、子どもの集団生活が貧弱なものになり、社会性がとぼしくなること、親の子に対する過保護が増すことなどが心配されている。これらは、いまになっていわれはじめたことではなく、一九六〇年代以降にだいにいわれるようになったことであるが、少子化と重ねて、近年いっそう強調されるようになっていいる。しかし、欧米諸国ではもっと早くから少子化がみられたが、集団生活が弱くなるといった論調がとくにめだつとはいえない。そこには、家族のあり方、子育ての姿勢のちがい、教育に対する態度などが関係していると考えられる。少子化対策として児童福祉政策が進められるが、子どもの管理が行き届くことになれば、子どもの自立を妨げることになることに注意する必要がある。

はじめに

「子どもたちに元気がなくなった」

「子どもたちが見えなくなった」

「子どもたちはもういなくなった」

「今の子どもたちは子ども時代を失った」

さらには「子どもたちがおそろしい」

——子どもたちをめぐるこんなことは、さまざまところで、さまざまな思いを込めて、ひそかにあるいは大声で、語られている。これはいつもだれでも口にするのだが、最近はとくにこの感がつよい。

たしかに日本社会は、この半世紀、すさまじい早さで、工業化、情報化、高学歴化、少子化など、想像を絶する変化をとげてきた。このような環境社会の変化のただ中で、赤ん坊や幼児や子どもたちが育っているのだ。その心や身体が、大きな影響を受けないはずはない。たしかにいま、子どもの内面に何かがおこっている。その成長の本質的なところに何かがおこっている。

本書、『いま、子ども社会に何かおこっているか』は、日本の子どもたちのこうした問題に、子どもの内(心理)からではなく外から、迫ろうとした。子ども自身の、あるいは子どもをめぐる、社会(人間関係)や文化(生き方や考え方)という「外にあらわれた姿」を手がかりに、その実態を示し、問題解明の方途を示そうとした。

本書の構成は大きく二つに分けられる。

子どもの本質(1章)、幼児期(2章)、仲間集団(3章)、学校(5章)、遊び(7章)、いじめなどの子ども問題(10章)といった「子どものフィールド」を扱った章では、何が変わらないものとして残っているか。

ジェンダー(4章)、少子化(6章)、児童文化(8章)、マス・メディア(9章)、異文化(11章)、入試(12章)といった子どもをめぐるフィールド」を扱った章では、とりわけいま、変わりつつあるものは何か。

両者のタッチのちがいはあっても、それぞれの章において「いま、子ども社会に何がおこっているか」を示すと同時に、それを「どう考え」それに「どう対処すべきか」を示そうとした。

じつは本書は、一九九四年六月に発足した「日本子ども社会学会」の五年間の研究成果をまとめた、という意味もついている。本学会は学際的な子ども研究を進めるとともに、ワークショップやセッションをもつことで、子どもへの広い実践的なかわりを志向してきた。それは、子ども社会を研究し、子ども社会を守り育てることを広い立場で考えてきたことを示す。

そのためあつて、本書にはたんなる研究成果の報告にとどまらぬ工夫が施されている。たとえば、本文欄外のキーワード解説、参考図書紹介、さらには、執筆者各人の研究モノログやコラムなど。これらが、「子ども社会」の研究や実践に興味と理解を深める手引きやテキストの役割を果たすことになれば幸いである。

本書が生まれるについては、多くの方々のお力によっている。ご多忙のところを執筆いただいた会員諸氏。とりわけ本書編集委員として、並々ならぬご尽力をいただいた阿久津喜弘(研究刊行委員長)、深谷昌志(紀要編集委員長)、森楸(研究交流委員長)の各委員。また出版事情の悪いなかをご快諾いただいた北大路書房・丸山一夫社長、編集にご苦心をいただいた田中美由紀氏。これらの方々からお礼を申しあげる次第です。

一九九九年 六月 一日

日本子ども社会学会長

片岡 徳雄

『いま、子ども社会に何がおこっているか』目次

はじめに

1章 子どもの社会と文化をどうとらえるか

1節 子どもの内面をとらえる

2

おそろべき子どもたち 2 / 本来そなわるもの 4 / 近代教育思想が想定したもの 6

2節 子どもの自己成長を支えるもの

8

子どもの体験と道徳観 8 / 幼児のトラブルと教師のはたらき 12

3節 子どもの本性と子ども社会

14

子どもの本性とは 14 / 子ども社会とその変容 15

④「ラム」 「裸の王様」

18

2章 子ども問題の原点としての幼児期

19

1節 問題の多い家庭教育

20

あなたまかせの幼児教育 20 / しつけと指示待ち人間の誕生 20

2節 人間関係は遊び集団で学ぶ

23

3節 これからの幼稚園・保育所

24

幼稚園・保育所を地域に開く 24 / 保育所・幼稚園における集団化と個性化 25 / むずかしい個性尊重 26

4節 電子メディアの問題点と幼児保育の課題

28

電子メディアによる遊びの変質 28 / 疑似環境を遊びのなかで検証 29 / 幼児の発達に欠かせない身体性と人

- 間関係 31／電子メディア時代にこそ必要ないのちの教育 31
- ◎コラム2 幼児期にジェンター・ギャップを埋める 35

3章 子どもは仲間集団によって育つ

- 1節 子どもは社会的発達と仲間集団——仲間集団研究の意義—— 38
- 子どもは仲間集団の特質 38／子どもの社会的発達と仲間集団の重要性 40
- 2節 子どもは仲間集団の現実 43
- 子どもは仲間関係の希薄化 43／子どもの仲間集団の衰退と崩壊 47
- 3節 子どもは仲間集団研究の現状と課題 48
- 子どもは仲間集団研究の現状——仲間集団研究の困難—— 48／子どもの仲間集団研究の課題 50
- ◎コラム3 子どもはなぜ「仲間」になるための「仲間」になるのか 55

4章 ジェンダー形成と子どもの社会的世界

- 1節 ジェンターから見た子ども社会 58
- ジェンターと子ども 58／「男の子」「女の子」の境界の区別 59／家族から学校へ——より促進される子どものジェンター形成—— 61／性差の境界のゆらぎとジェンター・チェット 63／ジェンターと「自分らしさ」のゆらぎ——こわからの課題—— 65
- 2節 子どもはジェンター形成 66
- 家庭でのジェンター形成 67／学校で強化されるジェンター形成 68／ジェンター・フリー教育と男女共同参画社会 72
- ◎コラム4 子どもはジェンター形成の課題 75

5章 楽しい学校をめざして

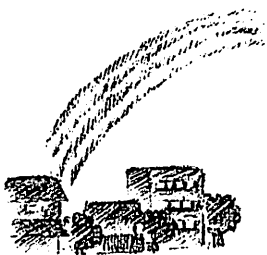
- 1節 いま、学校はどうなっているか 78
- 現代の学校問題 78／楽しい学校の問題 80／学校と学校外社会 83
- 2節 楽しい学校にするには 84
- 学習環境を改善することから 84／子どもたちと先生がつくる学習環境 87／学習環境改善へのポイント 88／学校が開くことになり 88／学校独自の教育課程と学習環境の創造を 93
- ◎コラム5 子どもはなぜ世界に学ぶ 96

6章 少子化と福祉化社会のなかの子ども

- 1節 少子化の進行 98
- 低下する出生率 98／集団生活への影響 99
- 2節 少子化社会の子ども 101
- 核家族化のもたらすもの 101／子どもの発達を支える集団 102
- 3節 児童福祉の動向 105
- 集団保育への期待 105／学童期の集団活動の場 106
- 4節 福祉化の子ども 108
- 子どもの自主活動 108／学校化社会の問題 110
- ◎コラム6 少子化で重要性の増す地域 113

7章 子どもが創る遊び

- 1節 子どもは遊びと遊び仲間——異年齢遊び集団の崩壊—— 116



遊び仲間の変遷 116／伝承遊びやスポーツと遊び仲間関係 117

2節 遊び場のリアル・ディ

3節 子どもの遊びと時間 122 118

4節 子どもが創る遊び 124

遊びを文化としてとらえる 124／子どもが創る遊びの復権 126

◎「ミーム」7 遊び研究は遊びと向き合い 131

8章 児童文化から子ども文化へ

133

1節 「児童文化」の成立とその歴史的課題 134

「児童文化」成立の要因 134／児童文化の歴史的課題 137

2節 「児童文化」の概念としてのあいまいさ 139

多様な「児童文化」観 139／児童文化の多義性 140

3節 児童文化研究の特徴と問題点 141

児童文化財中心 141／個別的領域論 142／規範的児童文化論 143

4節 子ども文化の意味とその成立背景 143

児童文化論批判と「子ども文化」概念の登場 143／「子ども文化」出現にみられる社会的背景 145

5節 子ども文化の研究のこれから 146

◎「ミーム」8 ポケモン現象と「ミーム」ミックス 150

9章 マス・メディアにおける子どもたち

151

1節 子どもはテレビにどのようなにかかわっているのか 152

テレビ接触とは、どのような行動か 152／テレビ暴力番組は子どもに何をもたらすのか 155

2節 マンガの功罪——その「有害性」をめぐって—— 159

大人たちの恩恵——大人社会でおこったこと—— 159／高校生たちの声——大人社会へ向けて—— 162／書き残したこと 165

◎「ミーム」9 メディアなき面白 167

10章 子ども問題の爆発——いじめ・不登校・児童虐待——

169

1節 爆発する子ども問題の背後要因と子どもの権利 170

いじめ、不登校、および児童虐待に共通する背景 170／いじめ 170／不登校 171／児童虐待 172／子どもの権利条約」を生かした問題の解決に向けて 173

2節 不登校 173

統計調査にみられる不登校の現状 174／不登校のこころえ方 175／広がる選択の幅 177／問われる学校の日常世界 178

3節 いじめはどのようなにあらわれてきたか 180

統計によるいじめの把握 181／いじめについての先行研究 184／おわりに 186

◎「ミーム」10 子どもと権利条約からみた日本の子ども問題 188

11章 異文化のなかの子どもたち

189

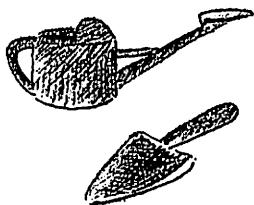
1節 日系ブラジル人の子とたちと学ぶ日本の子どもたち 190

H小学校の受け入れ態勢 190／子どもたちの異文化・自文化認識 192／国際人を育てる取り組み 195

2節 在日「コリアン」の子どもと日本の子ども 196

朝鮮人蔑視の背景 197／さまざまな在日「コリアン」 197／日本学校の在日「コリアン」の子どもたち 198

3節 多文化共生の教育をめざして 200



自文化と他文化 200 / 国民、民族集団、そして文化 201 / 小学校における多文化教育 202

●コラム11 手づくしおもちゃから「コンピュータ・ゲーム」 205

12章 昭和初期の入試改革——子ども史研究の一断面——

207

1節 中学進学者の増加 208

2節 受験勉強の強まり 210

3節 内申と面接による選抜 213

4節 入試改善への模索 216

●コラム12 小学校長からの内申規定 220

文献一覧

索引

※本文中の写真は、とくに表示のないものは、本文の内容と直接関係ありません。

カット／田中ひろこ

1章

子どもの社会と文化を どうとらえるか

私たちは、子どもの社会や文化をどうとらえたらよいだろう。教育実践者として研究者として、その心構えや方法には、さまざまな立場や角度や領域があるだろう。いや、あることが望ましい。ここでは、そういうさまざまな実践や研究の前提になることを、抽象的にすぎるかもしれないが、若干の実証の裏づけをもって示そうとした。

すなわち、「子ども」や「子ども社会」「子ども文化」にかかわる親や教師や研究者たちはだれでも、その根本において、なんらかの「子どもに本来そなわっている」「子どもの本性」を前提にしているだろう。その本性といわれるものを、近代思想教育でいう「自己発展」あるいは「人間成長の原点」と見なし、したがって「子ども社会と文化」はそのような人間成長の原点を軸にして形成され、侵害されまたは変容していくもの、ととらえた。